

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月22日

1 基本事項										
公の施設の名称	相模原市営斎場									
指定管理者の名称	相模トリアム・五輪・宮本工業所企業体									
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで(5年間)									
施設設置条例の名称	相模原市営斎場条例									
施設の設置目的	火葬及び葬儀を行うため(相模原市営斎場条例第2条)									
施設概要	<table border="0"> <tr> <td>所在地</td> <td>相模原市南区古淵5丁目26番1号</td> <td rowspan="4"> 主な施設 : [火葬施設]火葬炉11基(一般用10基、胎児炉1基)、告別ホール3箇所、収骨室3室 【葬儀施設】大式場(100名用)小式場(70名用) 【その他】待合室10室、霊安室1室(保冷库4基)、 駐車場140台 </td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>22,617㎡</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>4,234㎡</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄筋コンクリート造 (地上2階地下1階建)</td> </tr> </table>	所在地	相模原市南区古淵5丁目26番1号	主な施設 : [火葬施設]火葬炉11基(一般用10基、胎児炉1基)、告別ホール3箇所、収骨室3室 【葬儀施設】大式場(100名用)小式場(70名用) 【その他】待合室10室、霊安室1室(保冷库4基)、 駐車場140台	敷地面積	22,617㎡	延床面積	4,234㎡	構造	鉄筋コンクリート造 (地上2階地下1階建)
所在地	相模原市南区古淵5丁目26番1号	主な施設 : [火葬施設]火葬炉11基(一般用10基、胎児炉1基)、告別ホール3箇所、収骨室3室 【葬儀施設】大式場(100名用)小式場(70名用) 【その他】待合室10室、霊安室1室(保冷库4基)、 駐車場140台								
敷地面積	22,617㎡									
延床面積	4,234㎡									
構造	鉄筋コンクリート造 (地上2階地下1階建)									
施設所管課の名称	区政支援課									

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
火葬炉利用件数(件)	5,888	6,141	6,363	-	-	-	-
火葬炉使用料(円)	54,240,400	57,134,400	56,503,600	-	-	-	-
大式場貸館率(%)	95.6	93.4	93.5	-	-	-	-
小式場貸館率(%)	97.1	98.3	95.5	-	-	-	-
霊安室稼働率(%)	75.3	71.0	73.5	-	-	-	-

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	相模原市営斎場利用者満足度
指標式と指標の説明	相模原市営斎場サービスに対する利用者の満足度を成果指標とする

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値(%)	70	70	70	-	-	-	-
実績値(%)	83.1	83.9	80.1	-	-	-	-
達成度(%) (実績値÷目標値)	118.7%	119.9%	114.4%	-	-	-	-

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	S	・火葬炉設備や施設機能を適切に維持し、安定的な火葬業務等の運営に対し評価する。 ・増加する火葬需要に適切に対応し、市内住民優先火葬枠の準備をしている。 ・早く到着した利用者に対し、待合ロビーに案内しお茶を用意していることや、親族の悲しみの心情に配慮した収骨の説明など、利用者の状況に応じた対応をしている。
事業・業務の履行状況	A	・キッズコーナーの設置など、利用者ニーズに応じた事業を行っている。 ・安定した管理運営ができるよう、災害対応マニュアルの整備や救命講習修了者の配置がされている。 ・記録媒体に関するシステムを導入しており、個人情報の漏洩対策がなされている。
利用者満足度の向上度	S	・高い水準での利用者満足度の維持について評価する。引き続き、利用者意見の把握に努め、より良い施設運営をお願いしたい。 ・斎場職員に対する満足度について、利用者からの問い合わせなど、臨機に迅速な対応がされている。 ・利用者意見を踏まえた式場控室空調設備の修繕など迅速に対応し、施設満足度向上に努めている。
財務状況の適正性	B	・緊急性の高い修繕を実施したことにより、予算以上の支出が生じたものの、構成企業本体の経営状況に、特段の課題はない。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
- D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズコーナーの設置や多目的トイレ扉開閉スイッチの新設、ピクトサインの改修(新設含む。)等、多様な利用者ニーズを汲み取り、適切に対応した事例が見られた。引き続き、全ての人が利用しやすい施設を目指してほしい。 ・利用者満足度調査については、前年度に比して、回収枚数を増加させたことを評価する。多くの斎場利用者の意見を、指定管理業務に反映させるために、更なる改善を図って欲しい。 ・利用者満足度調査中施設設備に関する満足度は、目標値を超えているものの、前年度より低下している(前年度82.5% 70.6%)。当調査の自由記述欄には改善要望が挙げられており、満足度向上のためにも、的確な対応をお願いしたい。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和元年7月22日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉設備や施設機能を適正に維持し、安定的な火葬業務等の運営に対し評価する。 ・災害や事故など緊急時への備えとして、災害対応マニュアル等の整備や個人情報の漏洩対策など行われている。 ・高い水準での利用者満足度の維持について評価する。 ・施設の老朽化に伴い要修繕箇所の増加が想定される。利用者の利便性向上を前提に、柔軟に対応できるよう、市と指定管理者間での調整をお願いしたい。